

平成 30 年度 財政的援助団体等監査実施計画（予定）

1 実施団体数（予定）

23 団体（対象 59 団体中）

・平成 30 年度は、平成 29 年度に実施した調査結果をもとに、現状監査対象として把握している 59 団体から、財政的援助等に係る監査実施団体選定基準に基づき、23 団体をリストアップし、監査を実施する予定である。

なお、最終的な実施団体は、平成 30 年度当初に実施する調査結果を踏まえ、決定する。

2 監査実施団体数（予定）

対 象 団体数	監 査 実 施 団 体 数				実 施 時 期
	出 資 団 体	財 政 的 援 助 団 体	指 定 管 理 者	合 計	
59 団体	12	5	6	23 団体	【第 1 期：1 団体】 予備監査 7 月 本 監 査 8 月 【第 2 期：14 団体】 予備監査 9 月 本 監 査 11 月 【第 3 期：7 団体】 予備監査 10 月 本 監 査 11 月、1 月 【第 4 期：1 団体】 予備監査 11 月 本 監 査 1 月

3 その他

- (1) 対象団体数は、H28 年度における財政的援助等の実施状況調査（H29.4 実施）による。
- (2) 出資法人には、地方独立行政法人、公立大学法人を含む。
- (3) 団体が、出資団体、財政的援助団体、指定管理者の複数の区分に該当する場合、①出資団体、②財政的援助団体、③指定管理者の順にカウントする。